

別記様式

隨 意 契 約 結 果 書

件名及び数量	名護東道路（許田地区）予備修正設計その他業務
契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官沖縄総合事務局 北部国道事務所長 高良保英 (名護市大北4丁目28番34号)
契約締結日	平成18年11月24日
契約の相手方の氏名及び住所	(株) 総合技術コンサルタント 沖縄営業所
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	7,035,000円
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	7,056,000円
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備考	

- 注) 1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
 2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。

隨 意 契 約 理 由 書

1. 業務名 名護東道路（許田地区）予備修正設計その他業務

2. 履行場所 北部国道事務所

3. 契約の相手方 名称：株式会社 総合技術コンサルタント
住所：東京都千代田区神田司町2-7

4. 隨意契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号

5. 当該業務の目的・内容及び随意契約の理由

（1）目的・内容

本業務は、一般国道58号名護東道路において、大北～数久田間の暫定2車供用形態に沿った、全線の整備計画を整理すると併に、調査区間である（仮称）数久田IC～許田ICの約1.6kmと（仮称）数久田ICを対象に、整備区間の暫定2車供用形態との整合性を図った数久田ICの形式検討と調査区間の完成計画との整合性を図った道路予備設計及び、道の駅「許田」の地域活性化支援に向けた方策を立案するものである。また、名護東道路1工区間の暫々定供用時に向けた、世富慶交差点の平面交差点予備設計を行うものである。

（2）理由

本業務は、名護東道路（大北～数久田）の暫定2車供用形態に沿った全線の整備区間を再整理すると併に、調査区間である（仮称）数久田ICから許田ICの約1.6kmと仮称数久田ICを対象に、整備区間の暫定2車供用形態との整合性を図った道路予備修正設計及び道の駅「許田」の地域活性化支援に向けた方策を立案するものである。また、名護東道路1工区間の暫々定供用時に向けた、世富慶交差点の予備設計を行うものであるが、構想力・応用力が比較的低いと位置付けられ、標準プロポーザル方式（簡便型）にあたることから、「建設コンサルタント選定委員会」及び「プロポーザル方式に基づく建設コンサルタント等の特定手続き」に基づき審査審議の結果、株式会社総合技術コンサルタントは、優れた技術者を配置予定といふとともに、実施方針に対する技術提案において本業務の内容を十分理解し、求める業務の必要性・重要性に対し適正に業務を行えるものと高く評価された。

よって、株式会社総合技術コンサルタントが本業務を遂行する最適業者であることから、会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号の規定に基づき随意契約を行い業務の円滑な遂行を図るものである。